

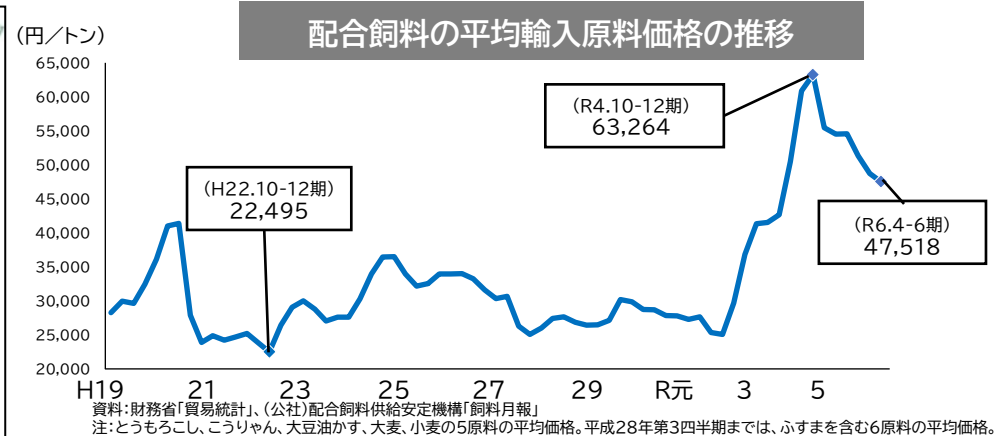
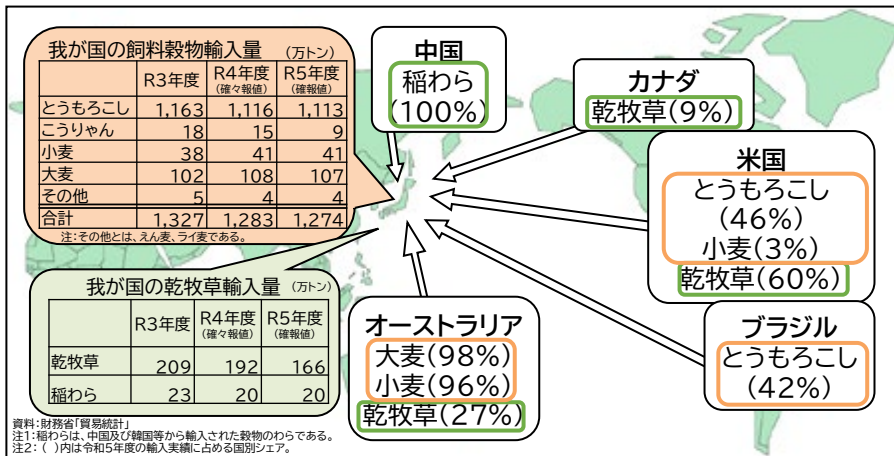
国産飼料をめぐる情勢と予算の概要

2025年3月7日コントラクター等情報交換会

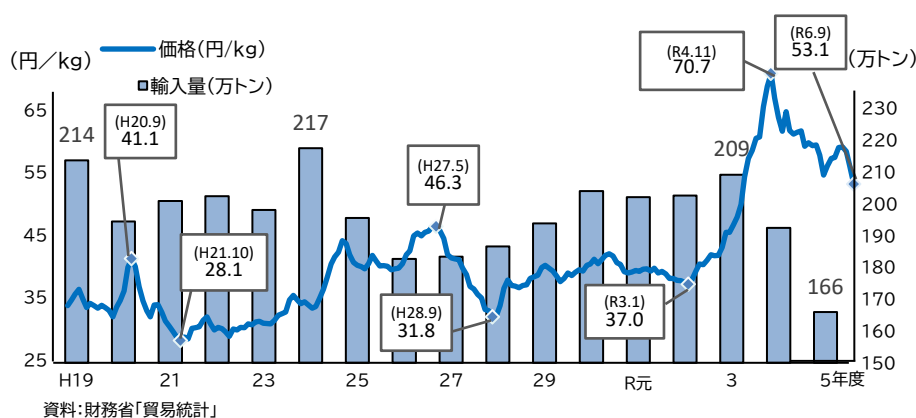
農林水産省畜産局飼料課

輸入飼料の状況

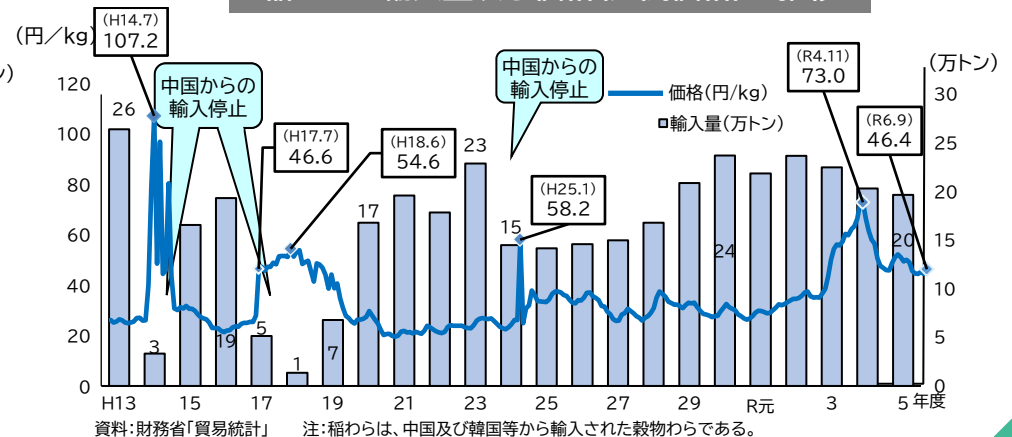
- 輸入乾牧草は令和2年度から続く国際的なコンテナ輸送の混乱等により、米国からの令和5年度の輸入量が一時的に減少。また、価格は輸送費や為替の影響を受け変動。
- 輸入稲わらは利便性を理由に一定の需要があるが、中国における家畜疾病の発生や港湾機能の停止等により輸入量は一時的に減少。
- 配合飼料の原料価格は国際情勢や為替の影響を受け大きく変動。主要原料であるとうもろこしは、米国産が約5割でブラジル産が約4割。



乾牧草の輸入量及び価格(通関価格)の推移



稲わらの輸入量及び価格(通関価格)の推移



飼料自給率の現状と目標

- 令和5年度(概算)の飼料自給率は27%。このうち、粗飼料自給率は80%、濃厚飼料自給率は13%。
- 国産粗飼料の内、6割強が牧草、2割が青刈りとうもろこし。

近年の飼料自給率の推移

年度	H17	H22	H27	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5(概算)
全 体	25%	25%	28%	26%	25%	25%	25%	26%	26%	27%
粗 飼 料	77%	78%	79%	78%	76%	77%	76%	76%	78%	80%
濃 厚 飼 料	11%	11%	14%	13%	12%	12%	12%	13%	13%	13%

資料：農林水産省「食料需給表」

粗飼料自給率及び国産粗飼料の内訳

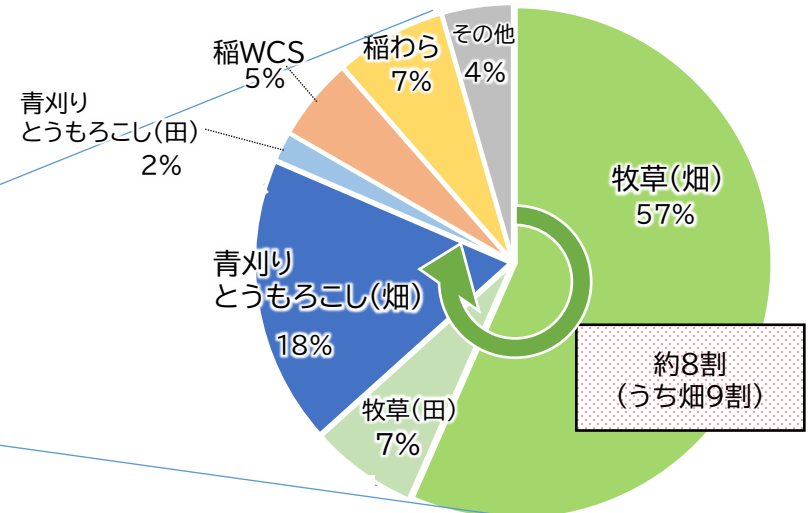
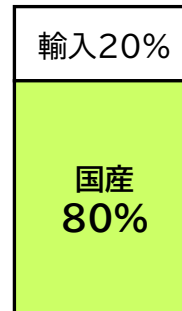
濃厚飼料

- 穀類
(とうもろこし、飼料用米等)
- エコフィード
(パンくず、豆腐粕等)
- 糟糠類・かす類
(ふすま、ビートパルプ、大豆油かす、菜種油かす等)
- その他
(動物性飼料、油脂等)

粗飼料

- 乾草
- サイレージ
牧草、
青刈りとうもろこし、
稲発酵粗飼料
(稲WCS)
- 放牧利用
- 稲わら
- 野草(林間地等)

(令和5年度概算)

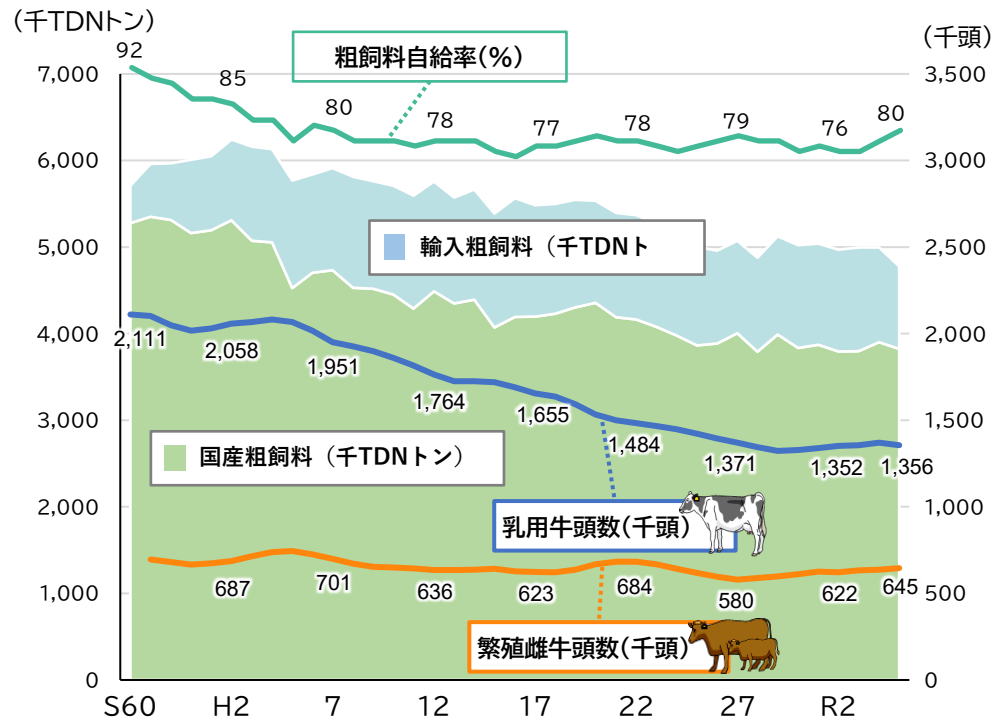


資料：農林水産省「食料需給表」、畜産局飼料課調べ

飼料作物作付面積の推移

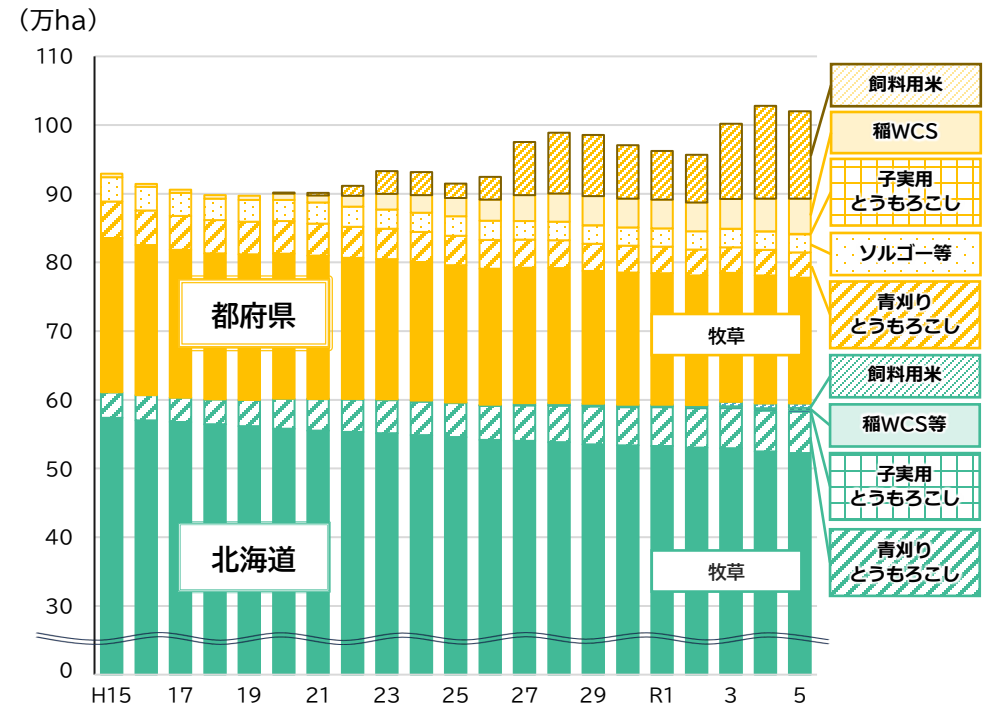
- 近年、畜産農家の減少等に伴い、粗飼料全体としての生産量・面積は減少傾向。
- 北海道では、牧草が減少する一方、栽培適地の拡大等により、青刈りとうもろこしが増加。
- 都府県では、牧草や青刈りとうもろこしが減少する一方、水活の補助により、水田を利用した飼料用米や稲WCSの生産が拡大。引き続き、畜産需要に応じた国産飼料の生産拡大が必要。

飼料供給量と家畜飼養頭数の推移



資料：農林水産省「畜産統計」、飼料需給表、財務省「貿易統計」
注：農林水産省「畜産統計」における昭和60年の繁殖雌牛飼養頭数の統計値はなし。

飼料作物作付面積の推移



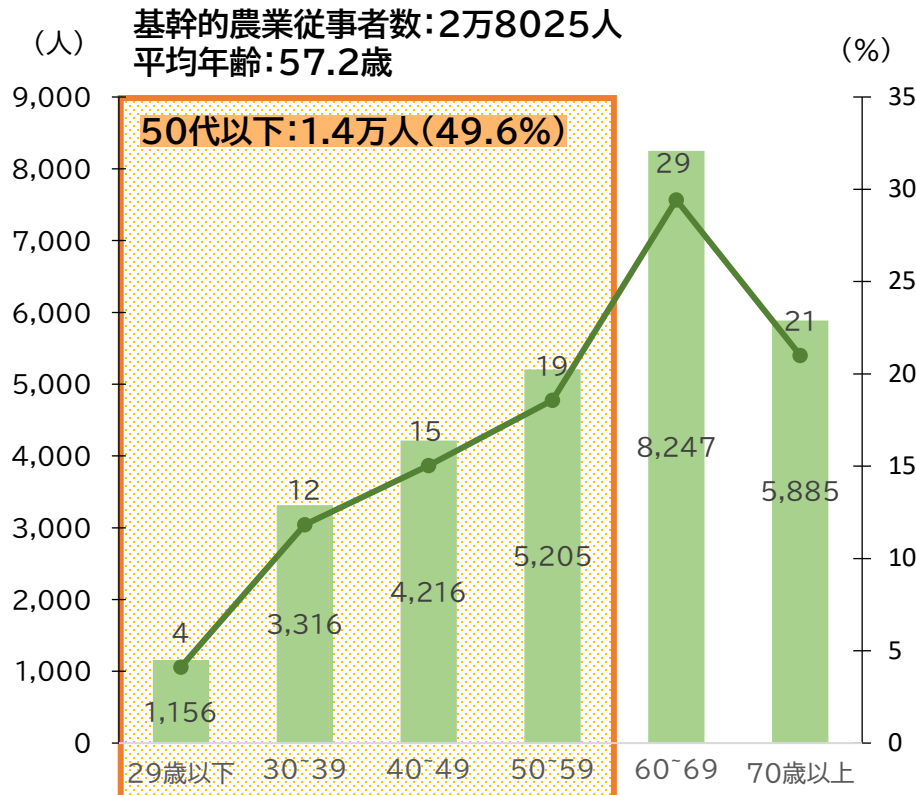
資料：農林水産省「作物統計」「耕地及び作付面積統計」「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

畜産農家の減少の影響

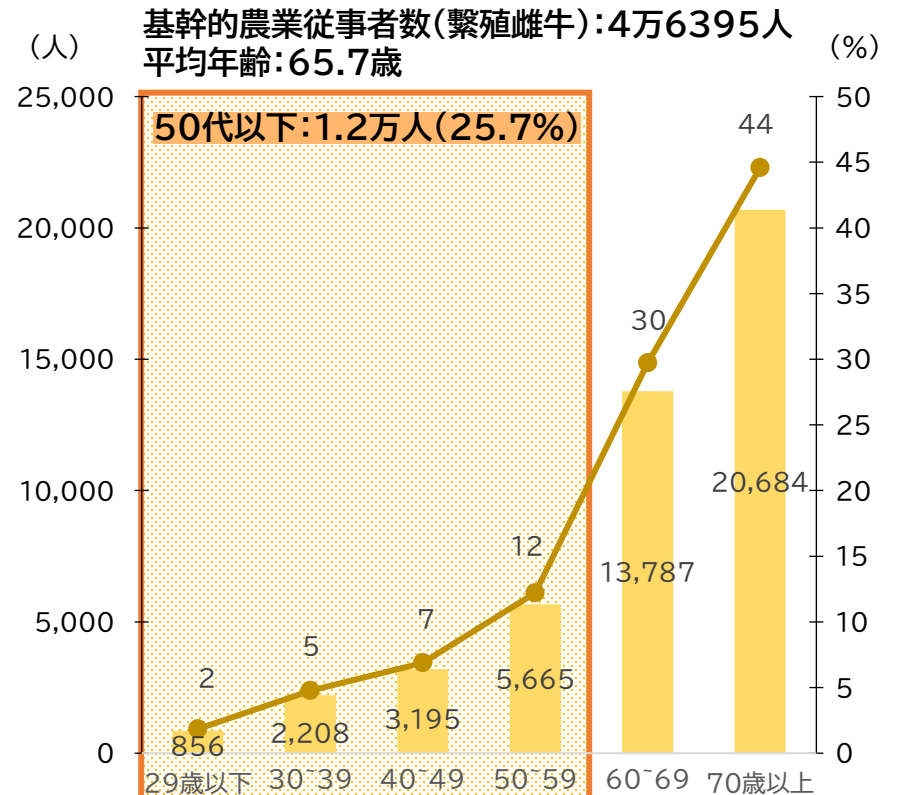
- 今後20年間で、現在の基幹的農業従事者数の60歳以上の年齢層がリタイヤした場合、畜産の従事者数は、酪農で約1/2、繁殖経営で約1/4まで減少する見込み。
- 従事者の減少等に伴う労働力不足が見込まれる中、飼料生産においても省力化が急務であり、コントラクターやTMRセンター等の飼料生産組織による外部化の推進や飼料生産組織の育成・強化が重要。

酪農・繁殖経営における基幹的農業従事者の年齢構成（R2年）

酪農



繁殖雌牛



コントラクターの現状

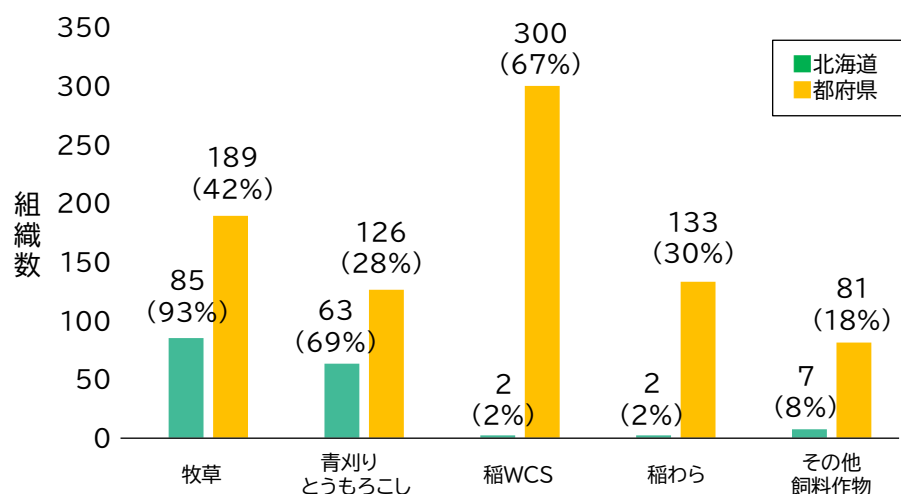
- 飼料生産組織のひとつであるコントラクター組織数は、北海道において牧草や青刈りとうもろこしを中心に、都府県では、水田における稲WCSの生産拡大を担っており、増加傾向で推移。
- 今後も、地域の需要に応じて、受託面積の生産拡大を図っていくことが重要。

コントラクターの組織数の推移

	H20	25	30	R3	4	5
コントラクター(全国)	522	581	826	821	828	852
うち北海道	176	164	210	213	208	204
うち都府県	346	417	616	608	620	648

資料:飼料課調べ

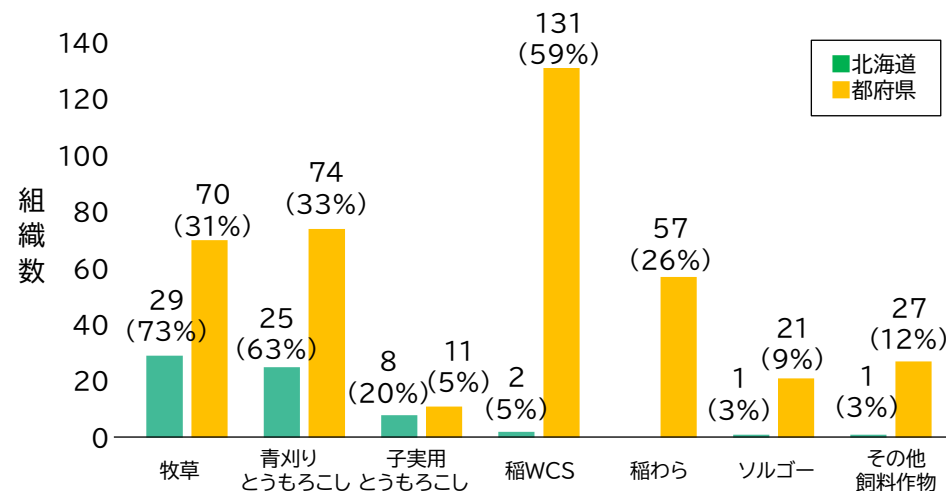
収穫している飼料作物の内訳(R4実績)



回答組織:541組織(北海道91組織、都府県450組織)。割合は回答組織数に占める割合。
複数回答あり。

資料:農林水産省畜産局飼料課調べ

生産拡大を図りたい飼料作物(R5)



回答組織:263組織(北海道40組織、都府県223組織)。割合は回答組織数に占める割合。
複数回答あり。

資料:農林水産省畜産局飼料課調べ

TMRセンターの現状

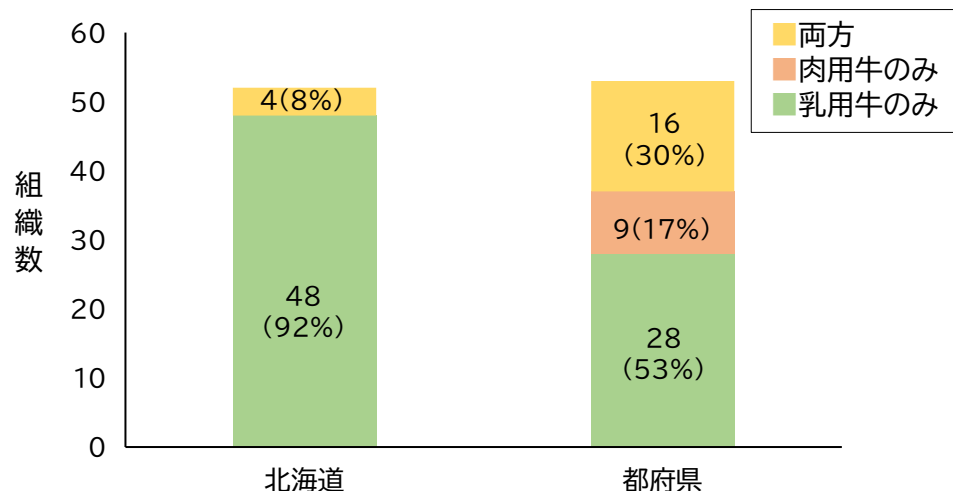
- TMRセンターは、北海道ではほぼ酪農向け、都府県では酪農5割、肉用牛・酪農両方向け3割に供給しており、組織数は約15年前から倍増(直近3年は大きな変化はない)。
- 北海道では、フレッシュタイプのTMRが多く、都府県では、長期間保存可能な発酵TMRが最も多い。
- TMRセンターを中心に地域の国産飼料の有効利用の可能性を検討していくことも重要。

TMRセンターの組織数の推移

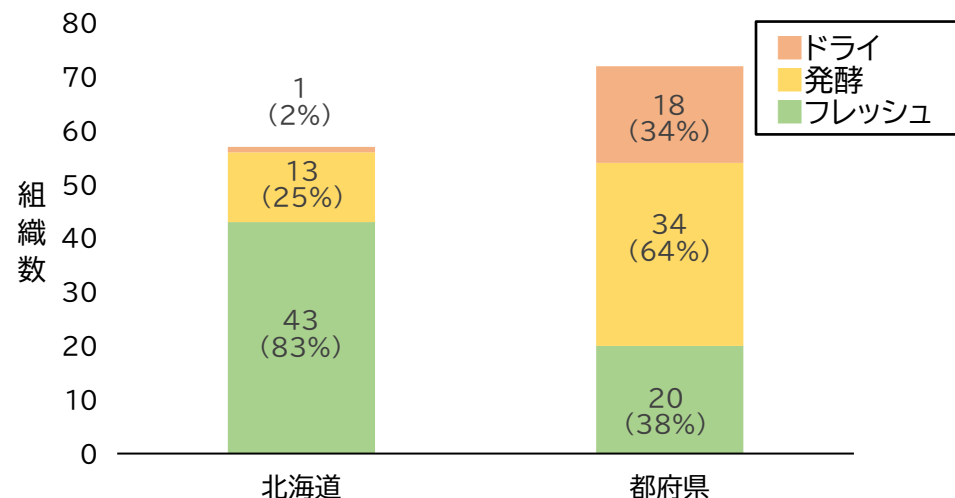
	H20	25	30	R3	4	5
TMRセンター(全国)	85	110	143	160	163	164
うち北海道	35	51	78	88	89	89
うち都府県	50	59	65	72	74	75

資料:農林水産省畜産局飼料課調べ

TMRセンターの供給畜種について(R4)



供給するTMRの形態(R4)

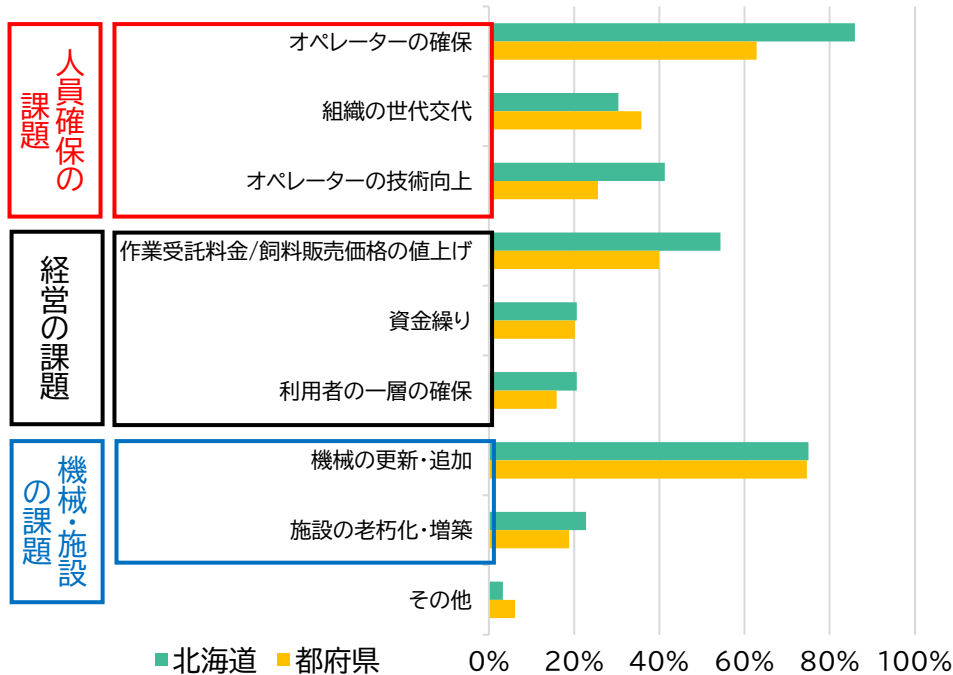


資料:農林水産省畜産局飼料課調べ 回答組織:105組織(北海道52組織、都府県53組織)。形態については、回答組織数に占める割合であり、同一組織による複数回答を含む。

飼料生産組織の抱える課題

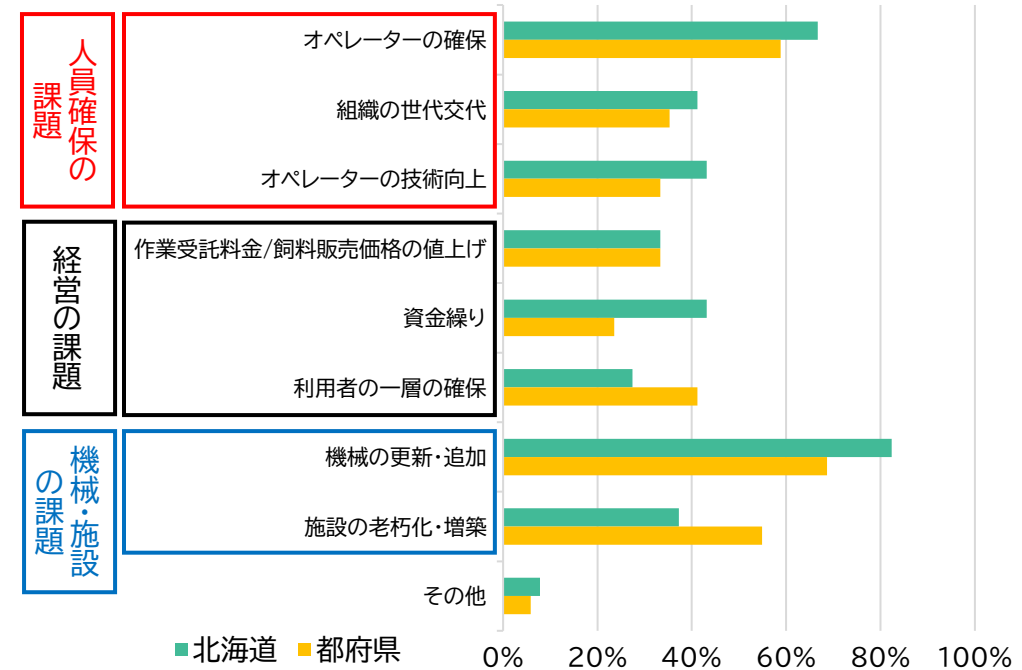
- コントラクター、TMRセンターともに、作業機械の更新、オペレーターの確保が大きな課題。
特に、人材の確保に向けて、募集活動や人材育成が必要。
- 他業種との連携により年間を通じた業務の確保や臨時雇用の確保、必要な価格転嫁に取り組み、機械・施設の更新が可能な経営体質に改善していくことが重要。

コントラクター等の組織運営上の課題



回答組織:北海道92組織、都府県441組織。データは回答組織数に占める割合。
資料:農林水産省畜産局飼料課調べ

TMRセンターの組織運営上の課題



回答組織:北海道51組織、都府県51組織。データは回答組織数に占める割合。
資料:農林水産省畜産局飼料課調べ

飼料生産組織の育成・強化のための対策

国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち飼料生産組織の体制強化支援(R6年度補正)

① 生産作業受託、稲わら収集、生産販売の規模拡大・省力化を図るための以下の取組を支援

- ・作業機械、飼料専用運搬車、堆肥散布車の導入【1/2以内】
- ・簡易倉庫の設置【1/2以内】



作業機械の導入

② 畜産農家等と5年以上の長期契約を結び、生産作業受託、稲わら収集、生産販売の規模拡大を行う取組を支援

拡大面積あたり、1年目 12,000円／10a以内
2年目 5,000円／10a以内



長期契約を結び、土壌分析・飼料分析をして規模拡大

国産飼料増産対策事業のうち飼料生産組織の体制強化等支援(R7年度当初予算)

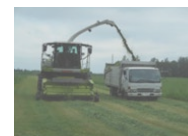
人材確保・育成や、人員・機械の有効活用を推進するための以下の取組を支援

- ・オペレーター確保のための募集活動
- ・大型特殊免許や必要な技術資格の取得
- ・人材育成のための研修
- ・人員・機械の有効活用状況調査

人材確保・育成



- ・就職説明会への参加
- ・インターンシップの実施 等



- ・研修の実施
- ・免許取得 等

人員・機械の有効活用



- ・オペレーターの相互派遣
- ・機械の共同利用 等調査

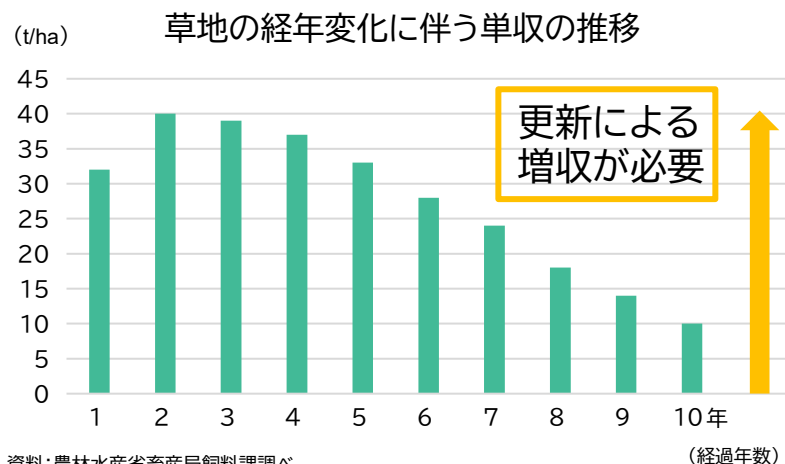
+

飼料生産組織の体制強化による国産飼料の生産作業受託や生産・販売の拡大

飼料の生産性向上(牧草)

- 牧草の単収は、経年変化により低下していくため、計画的な更新が必要。
北海道では、草地更新率の低下等により、単収が減少傾向で推移。
- 生産拡大に向けて、難防除雑草対策等の草地の適切な管理や草地改良、限られた労働力で効率のよい飼料生産を可能とする大区画化や起伏・勾配修正等の草地基盤整備による草地の生産性向上が必要。

草地改良・更新の実施状況(北海道)



区分	H12	22	29	30	R元	2	3	4
牧草作付け面積 (万ha) A	57.6	55.4	53.5	53.4	53.3	53.0	53.0	52.5
草地更新・整備面積 (万ha) B	2.6	1.6	2.0	1.6	1.6	1.6	1.6	1.7
更新・整備率 (%) B/A	4.6	2.8	3.7	3.1	3.1	3.1	3.0	3.2

資料: 北海道農政部調べ

難防除雑草の駆除



飼料生産の基盤整備



飼料の生産性向上のための支援

草地関連基盤整備＜公共＞（R7年度当初）

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

排水不良の改善や傾斜の緩和等の草地整備を実施
（暗渠排水、起伏・勾配修正、草地の区画整理等）

2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

草地の湛水被害等に対処する整備を実施
（整地、暗渠排水、排水施設等）



国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち飼料作物の生産性向上対策（R6年度補正）

草地改良技術等普及対策

- ・以下の取組を支援
- ①草地診断の実施、
- ②難防除雑草駆除技術、
- ③高位生産草地等転換技術の現地実証

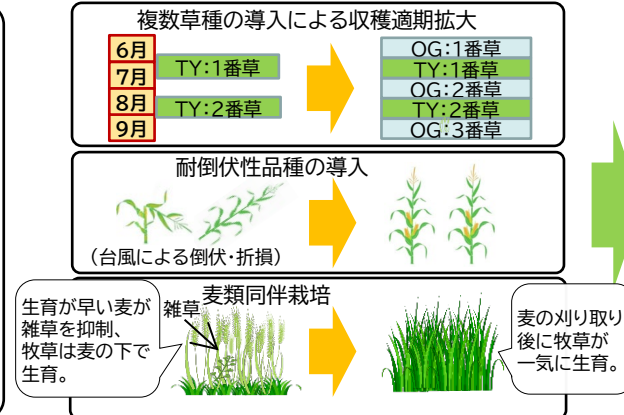
【草地診断の実施】



【難防除雑草の駆除】



【高位生産草地等転換技術】



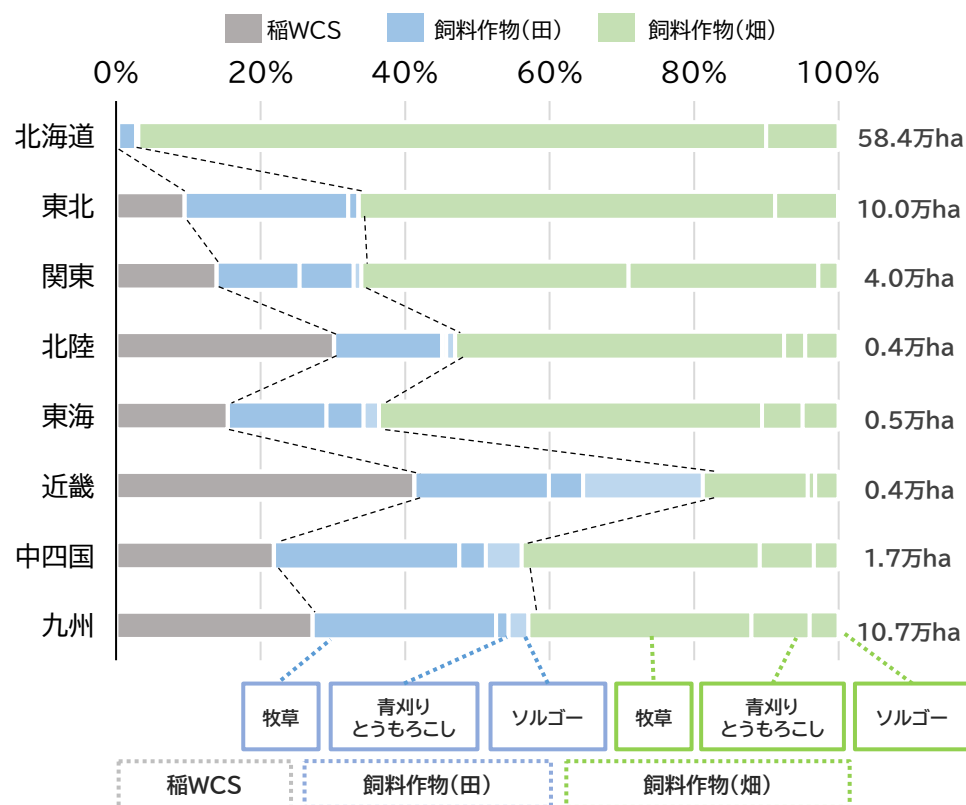
高品質かつ高収量な草地・飼料畑への改良



粗飼料の作付地確保

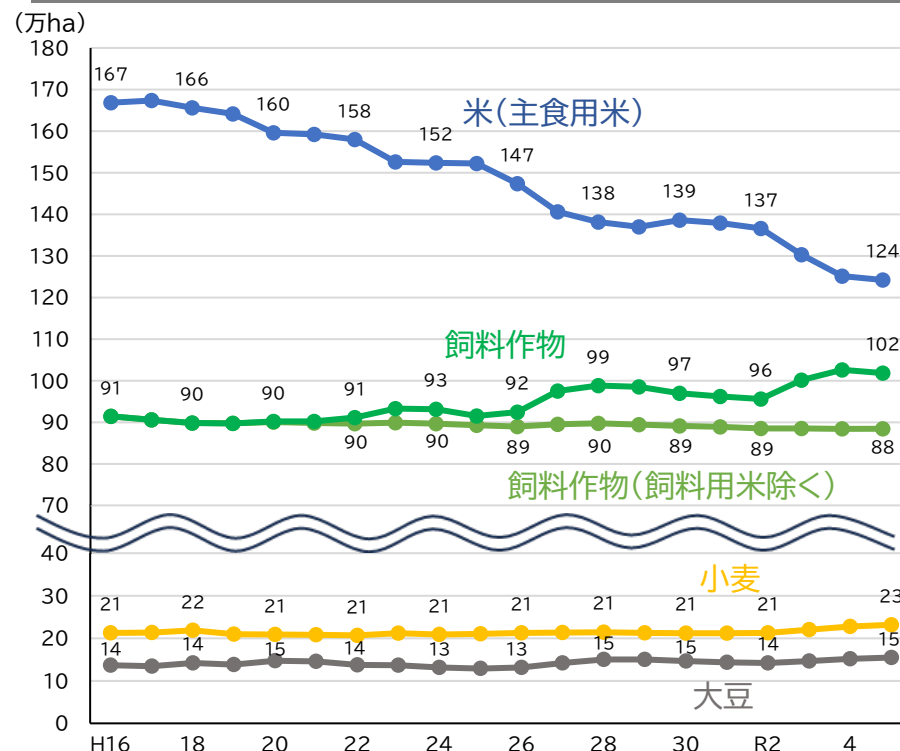
- 都府県では、近隣に飼料作物生産にとって条件のよい、まとまった農地を確保することが困難な場合が多い。主食用米の需要減少等により、水田での飼料作物の生産が進んできた。特に稲WCSは、コントラクター等による組織的な生産、耕畜連携が図られ、生産・利用が定着。
- 中長期的には、主食用米等の需要動向や畜産需要、地域の労働力を踏まえながら、作付地とコントラクターなど飼料生産の担い手を確保し、需要のある飼料作物を選択して、組織的に効率よく生産拡大を進めていくことが不可欠。

地域別飼料作物の作付割合(田畑別)



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

農産物及び飼料作物の作付面積の推移



資料：農林水産省「作物統計」

注：米のH16～19の数値は、H20における子実用水稲の作付面積と主食用米の作付面積の比率を、各年度の子実用水稲の作付面積に乗じて算出した推計値。

地域計画の策定を通じた飼料産地づくり

- 限られた担い手の中で農地を有効活用するためには、耕種農家を含めて地域一体となって飼料産地づくりに取り組むことが有効。将来の農地の担い手等を定める「地域計画」の協議に畜産農家も参加し、飼料の需要を地域で共有することが重要。
- 飼料生産が地域計画に位置付けられている地域においては飼料生産組織が話し合いに参加している傾向。限られた農地や労働力を有効活用するため、労働生産性や単収の面で有利な飼料作物の作付けについて話し合っていくことが重要。

飼料生産を含む地域計画の事例

地域計画のポイント	飼料生産の状況	地域計画の作成状況
宮崎県串間市  ✓ コントラクターが農地の受け手となり、飼料生産を実施	✓ コントラクターが畜産農家の需要を把握し、地域の農地を引き受け品質の良い飼料を生産 ✓ 畑地での牧草生産も実施	✓ コントラクターが中心となり、飼料生産を進めていく意向を地域で再確認 ✓ コントラクターや飼料生産を行う農家も位置付けた目標地図を作成
千葉県南房総市  ✓ コントラクターが作業の担い手となり飼料生産を実施	✓ 水田地帯では畜産農家、耕種農家双方からなるコントラクターが中心となり飼料生産を実施 ✓ 酪農団地地帯では主に畜産農家が耕作放棄地や中山間地も活用して飼料生産	✓ 畜産農家も含めて話し合いを実施。水稻地区での話し合いは、畜産農家も話し合いに参加。 ✓ 2地区でコントラクターや飼料生産も含めた地域計画を策定済み
岩手県洋野町  ✓ TMRセンターが農地集約と飼料生産の中心的役割 ✓ 公共牧場も飼料生産を担う	✓ 離農した農家の農地をTMRセンターが集約し、飼料生産 ✓ 公共牧場での飼料余剰分は外部へ販売	✓ 耕種農家が離農した際の農地の受け皿になることを見越して、TMRセンターも話し合いに参加

耕畜連携の推進

- 畜産農家の需要を踏まえ、農地の有効活用を図り、国産飼料の生産利用を推進するため、耕畜連携を推進。

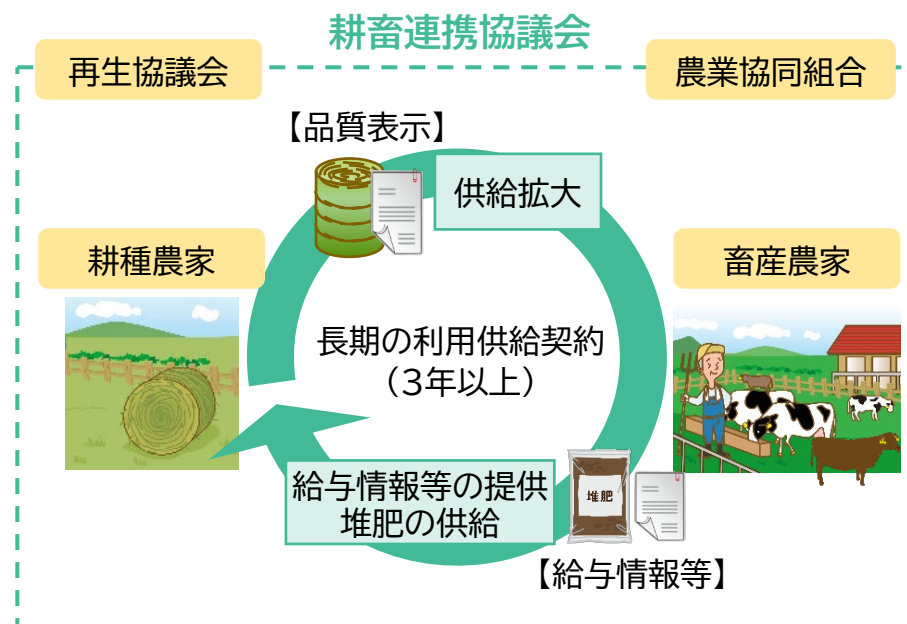
耕畜連携の推進において必要となる取組

- 飼料作物生産に必要な農地の確保（輪作・裏作での飼料作物の導入、畑地化後の飼料作物の本作化、耕作放棄地の活用）
- 効率的かつ安定的な飼料生産体制の構築・飼料作物の品質確保（専用機械・人員の確保、技術習得）
- 持続的な取引先の確保（長期契約の確保、マッチングの推進）
- 家畜排せつ物の適切な堆肥化と堆肥の利用（堆肥の高品質化・ペレット化、施肥技術の普及）

飼料供給連携体制整備事業の連携型（国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業）（R6年度補正）

- ① 畜産農家と耕種農家のマッチング活動等の支援、3年以上の利用供給契約を締結した上で、耕種農家が品質表示を行い、畜産農家が給与情報等を提供する取組を支援。基準年からの拡大分を数量払い（3年間固定）
- ② ①の取組において、飼料生産組織が飼料作物の生産作業を行うのに必要な機械等の導入を支援

【交付対象】	耕種農家	畜産農家
青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草	8,300円/t以内	7,800円/t以内
子実用とうもろこし	12,200円/t以内	12,000円/t以内



飼料政策の全体像

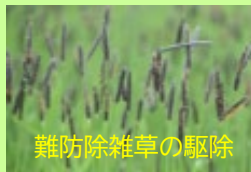
○ 国際情勢に左右されにくい持続的な畜産物生産のためには、各種施策を通じて国産飼料に立脚した畜産への転換を推進し、国産飼料の生産・利用の拡大を進めることが重要。

耕畜連携の推進

- ①青刈りとうもろこし等の
高栄養飼料作物の生産拡大



- ②草地整備や難防除雑草の駆除による
生産性向上



- ③草地や耕作放棄地の活用による
放牧の推進



コントラクター、TMRセンター による飼料生産の効率化

作業集積や他地域への粗飼料供給等、生産機能の高度化を推進



連携・
支援

連携・
支援

飼料も含めた地域計画の策定

- ・「地域計画」の策定に畜産関係者も参加
- ・将来の農地利用に飼料生産も位置づけ、飼料産地づくりを推進

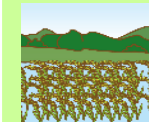


飼料増産の推進

- ①耕種農家が生産した国産飼料を
畜産農家が利用する取組の拡大



飼料の供給



堆肥の供給



【耕種農家】

【畜産農家】

- ②子実用とうもろこしや稲わら等の
生産・利用拡大



飼料生産組織を核とした連携体制のイメージ

